



神奈川県労働局発表
平成26年11月27日

神奈川県労働局労働基準部安全課

課長 酒井 康之

安全専門官 山田 泰彦

電話 045(211)7352

FAX 045(211)0048

「年末年始における労働災害撲滅に向けた集中的取組」の実施について

神奈川県労働局（局長 水野知親）は、県内の労働災害が増加していることから、本年度年末年始にかけて、労働災害撲滅に向けた集中的取組を実施することといたしました。

なお、この取組のひとつとして、別添資料のとおり、神奈川県労働局長による大規模工事現場の安全パトロール（公開）を実施します。

1 趣旨

本年の神奈川県における労働災害発生状況（別表）を受け、建設業における「墜落・転落」災害、製造業における「はさまれ・巻き込まれ」災害及び陸上貨物運送業における荷役作業中の災害の撲滅を図るための集中的取組を実施する。

2 実施期間

平成26年12月10日（水）から平成27年1月20日（火）までの期間

3 実施事項（抄）

- (1) 大規模建設工事現場に対する神奈川県労働局長による安全パトロールの実施
- (2) 建築工事現場に対する「墜落・転落」災害防止を主眼とした集中的監督指導、建設業労働災害防止協会との合同パトロールの実施
- (3) 神奈川県労働安全衛生協会等に対する製造業の「はさまれ・巻き込まれ」災害防止にかかる緊急要請の実施
- (4) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会等に対する荷役作業の安全対策に関する啓発指導及び荷主に対する協力の呼びかけ

* 詳細については、別添の実施要項を参照してください。

(別 表)

1 死亡者数（平成26年11月20日現在）

事故の 型 業種	事故の型					合 計
	墜落・転落	はさまれ・巻き込まれ	飛来・落下	交通事故	その他の事故の型	
製造業	1 (0)	5 (3)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (4)
建設業	9 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (6)	12 (10)
陸上貨物運送業	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (1)	3 (2)
全産業合計	11 (3)	5 (8)	2 (3)	3 (4)	5 (17)	27 (37)

(人：カッコ内の数字は昨年同期)

(概況)

- ・ 全業種の死亡者数は27人で、昨年同期より10人減少しているが、主要産業である製造業、建設業及び陸上貨物運送業では増加している。
- ・ 事故の型別でみると、製造業における「はさまれ・巻き込まれ」による災害、建設業における「墜落・転落」による災害が多く発生している。

2 休業4日以上之死傷者数（平成26年10月31日現在：速報値）

	死傷者数	増減率	多い事故の型（上位3位まで）		
			はさまれ・巻き込まれ	転倒	切れ・こすれ
製造業	807 (771)	+4.7%	はさまれ・巻き込まれ	転倒	切れ・こすれ
建設業	626 (639)	△2.0%	墜落・転落	転倒	切れ・こすれ
陸上貨物運送業	624 (613)	+1.8%	墜落・転落	交通事故	転倒
全産業合計	4,880 (4,774)	+2.2%	転倒	墜落・転落	無理な動作

(人：カッコ内の数字は昨年同期)

(概況)

- ・ 主要産業の中では、製造業と陸上貨物運送業の災害が増加している。とりわけ、製造業の増加率が高い。
- ・ 製造業では「はさまれ・巻き込まれ」による災害が、建設業と陸上貨物運送業では「墜落・転落」による災害が最も多い。陸上貨物運送業の「墜落・転落」による災害は荷役作業中に多く発生している。

(別添資料)

神奈川県労働局長による大規模工事現場パトロールの実施について

神奈川県労働局では、平成26年12月10日(水)から平成27年1月20日(火)までの間「年末年始における労働災害撲滅に向けた集中的取組」を実施することといたしましたが、この取組の一つとして、建設業における死亡災害の撲滅を広くアピールするため、次のとおり神奈川県労働局長が大規模建設工事現場の安全パトロールを実施します。

なお、このパトロールは、事業者のご了解を得て、公開によるパトロールとします。

1 日 時

平成26年12月17日(水) 午後1時30分から午後4時まで
(荒天等で作業が行われない場合は中止)

2 現 場

清水・竹中土木・熊谷・松尾「相鉄・東急直通線新横浜他」特定建設
工事共同企業体(施工)
「環状2号線直下地下新駅新設工事」

3 工事事務所の所在地(集合場所)

横浜市港北区新横浜2丁目4-17 光正新横浜駅前ビル8階

(同行取材の申込み方法)

同行取材を御希望される場合は、別紙FAXにより、

神奈川県労働局労働基準部安全課

電 話 045-211-7352

FAX 045-211-0048

担当 安全専門官 新名早苗

あてに、12月10日(水)までにご連絡願います。

神奈川労働局 労働基準部 安全課

担当： 安全専門官 新名 あて

〔FAX 045(211)0048〕

〔TEL 045(211)7352〕

F A X 送 信 表

神奈川労働局長による建設現場パトロール
取材申込書

会社・支店（支局）名		
会社・支店（支局）住所		
電話・FAX		電話〔 〕 FAX〔 〕
御担当者	職名	
	氏名	
随行者	職名	
	氏名	
来場車両番号		

- ※1 現場内への立入りを希望される場合は**安全な服装が必要**です。ヘルメットは現場でお借りできますが、作業着等についてはご用意ください。また、報道関係の腕章は御用意下さい。
- ※2 現場内への入場のため、車で来られる方は上記該当欄に車両ナンバーをご記入下さい。（現場の状況によっては、近隣の有料駐車場にお止めいただく場合もございます。）
- ※3 現場内のパトロール時、報道関係の方の立入ができない箇所があります。また、写真撮影も制限される場合もございますので、ご了承ください。
詳細については、当日ご案内いたします。

年末年始における労働災害撲滅に向けた集中的取組実施要綱

平成26年11月25日

神奈川県労働局

1 趣旨

本年11月13日現在の労働災害による死亡者数は27人であり、昨年同期より10人減少している。しかしながら、主要産業である製造業、建設業及び陸上貨物運送業においては増加している。

このうち、製造業では全死亡者数8人のうち5人(62.5%)が「はさまれ・巻き込まれ」、建設業では全死亡者数12人のうち9人(75.0%)が「墜落・転落」によるものとなっている。

また、本年10月末現在の休業4日以上死傷者数(速報値)を見ると、製造業においては昨年同期比で4.5%増加しており、死傷者数807人のうち203人(25.2%)が「はさまれ・巻き込まれ」によるものである。陸上貨物運送業においては昨年同期比で1.8%増加しており、死傷者数624人のうち152人(24.4%)が「墜落・転落」によるもので、その多くが荷役作業中に発生している。

このため、本年度年末年始にかけて、製造業における「はさまれ・巻き込まれ」による災害、建設業における「墜落・転落」による災害、陸上貨物運送業における荷役作業中の災害の撲滅を最重点として以下の取組を実施し、労働災害の減少を図ることとする。

2 実施期間

平成26年12月10日(水)から平成27年1月20日(火)までの期間

3 実施事項

(1) 建設業対策

ア 神奈川県労働局(以下「局」という。)の取組

- ・ 労働局長による建設工事現場パトロールの実施及び建設業労働災害防止協会(以下「建災防」という。)と労働基準監督署(以下「署」という。)との合同による建設工事現場パトロールへの参加
- ・ 建災防理事会の場における「墜落・転落災害」の撲滅に向けた啓発指導の実施

イ 署の取組

- ・ 建設工事現場に対する「墜落・転落災害」及び「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止を主眼とした集中的監督指導の実施
- ・ 建災防との合同による建設工事現場パトロールの実施
- ・ 建設事業者に対する集団指導等の場を活用した建設工事における「墜落・転落災害」の撲滅に向けた啓発指導の実施

(2) 製造業対策

ア 局の取組

- ・ 神奈川労務安全衛生協会（以下「労安協」という。）等関係団体に対する「はさまれ・巻き込まれ災害」の撲滅に係る要請の実施

イ 署の取組

- ・ 事業者に対する集団指導等の場を利用した「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止に向けた啓発指導の実施

(3) 陸上貨物運送業対策

ア 局の取組

- ・ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下「陸災防」という。）に対する荷役作業中の労働災害防止に係る啓発指導
- ・ 労安協、荷主で構成する団体への荷役作業の労働災害の防止に向けた要請の実施

イ 署の取組

- ・ 製造業、建設業及び第三次産業の事業者に対する集団指導等を活用した荷役作業の労働災害防止に向けた荷主への協力の呼びかけ